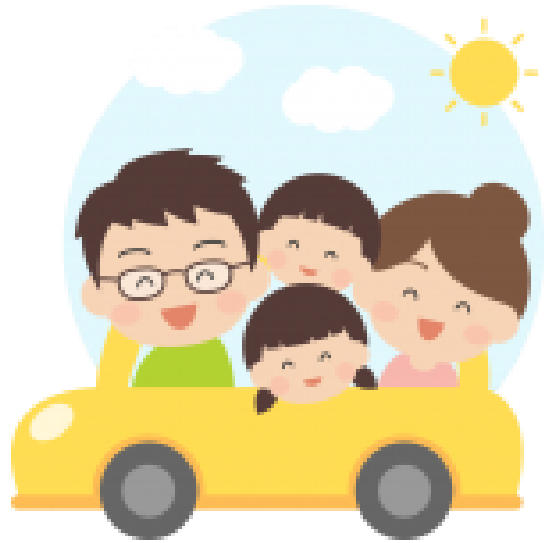


生活支援体制整備事業協議体

# ～地域の足は地域でつくる～



安曇野市豊科地域 アルプス区

区長 百瀬陽子

現在、  
高校3年生

# アルプス区の紹介

豊科町の開発計画に伴い、

新たな分譲地として昭和48年にアルプス区が誕生!!

区内には、県営住宅、市営住宅、分譲住宅が存在します。

人口(令和4年2月1日現在)

1,178人 (529世帯) うち外国人 18人(混合含め12世帯)

65歳以上人口: 老年人口 467人(39.64%)

生産年齢人口 612人(51.95%)

年少人口 99人(8.40%)



## 生活支援体制整備事業

平成27年度介護保険制度改正により、介護予防訪問介護及び介護予防通所介護は、地域の実情に応じた取組を行うことができる「**介護予防・日常生活支援総合事業**」へ移行され、その充実を図るため生活支援体制整備事業を実施することとなりました。

生活支援体制整備事業豊科地域協議体

市からの委託により、

**NPO法人JAあづみくらしの助け合いネットワークあんしん**

が主体となって取り組んでいます。

構成：区長、支部社協会長、民生児童委員、福祉事業者、社協など

## 生活支援体制整備事業豊科地域協議体の取組

### ■豊科地域共通の課題に対する研究

#### ◎高齢者や障がい者などの移動手段

～現状の公的及び民間サービスの現状の把握

～地域による移動サービスの検討

#### ◎各区における課題の把握

～各区長へのアンケート実施(令和2年10月)

12区が区が抱える課題、協議体が関わり課題したいと回答

#### ◎実際に協議体とともに解決を・・・

～区長に具体的に協議体と解決していくか改めてお聞きする説明会開催

⇒アルプス区

市民主体の移動支援サービスの確立



## アルプス区 区民主体の移動支援に向けて

- 1 区会議において、協議体委員の社協豊科支所職員が協議体、移動支援について説明(3回)(令和3年5月～)
- 2 区の役員を中心に実施に向けた検討を区役員会において開始  
(令和3年5月～)
- 3 区民アンケートを実施(令和3年7月)
  - (1) 移動支援サービスがあったら利用したいか・・・
  - (2) 移動支援の運転スタッフとして参加したいか・・・
- 4 アンケート集約
  - (1) 約100人(今が不要だが免許返納したら活用したい人を含む)
  - (2) 約15人



# アルプス区 区民主体の移動支援に向けて

- 5 移動支援は「無償サービス」とすることを確認
- 6 移動支援に係る想定される課題の洗い出し
  - (1) 交通事故を起こしたときの責任問題とその対応
  - (2) 運営上の経費とその財源確保
  - (3) 運営上のスタッフ(事務、運転など)の負担軽減
  - (4) 燃料費などの現金の取扱い

## 7 課題解決のための検討

社協豊科支所職員が組織規約(案)と運営規程(案)を作成し、それを  
基に区内で検討

### (1) 規約(案)

- ① 移動支援をきっかけに、日常的な生活支援へ発展させる
- ② 区の外郭団体として位置づけ、区及び地区社協との連携を図る



# アルプス区 区民主体の移動支援に向けて

## (2) 運営規程(案)

- ①利用対象者 ……区に居住・区費を完納する区民で、移動が困難(歩行ができる)な方
- ②利用者及び運転者の登録 ……希望者は親族の同意を得て申請
- ③保険 ……運転者は個人の自賠責保険及び任意保険、またボランティア活動保険
- ④移送支援の受付 ……毎週土・日曜日の午前9時から11時まで
- ⑤移送支援 ……年末年始を除く午前8時から午後6時まで
- ⑥移送支援範囲 ……豊科地域全域
- ⑦目的地 ……医療機関、店舗、銀行・郵便局、官公庁、商工会、社協、入浴施設など及び区などが行う事業の会場
- ⑧運転手 ……親族の同意を得て申請した方  
自家用車を利用し、福祉運送運転者講習を受講し安全な運転に心がける
- ⑨経費 ……車の燃料費、高速代、駐車料金の実費分を利用者が負担
- ⑩その他 ……あくまでボランティアであり、できる人ができるときに行うこととする

# アルプス区 区民主体の移動支援に向けて

令和4年度区総会において承認後、**本格スタート**!!

まずは始めてみて、

問題が生じたらみんなで考え、柔軟に対応します。

目的は、移動支援でなく、**支え合うアルプス区**を目指すものです。